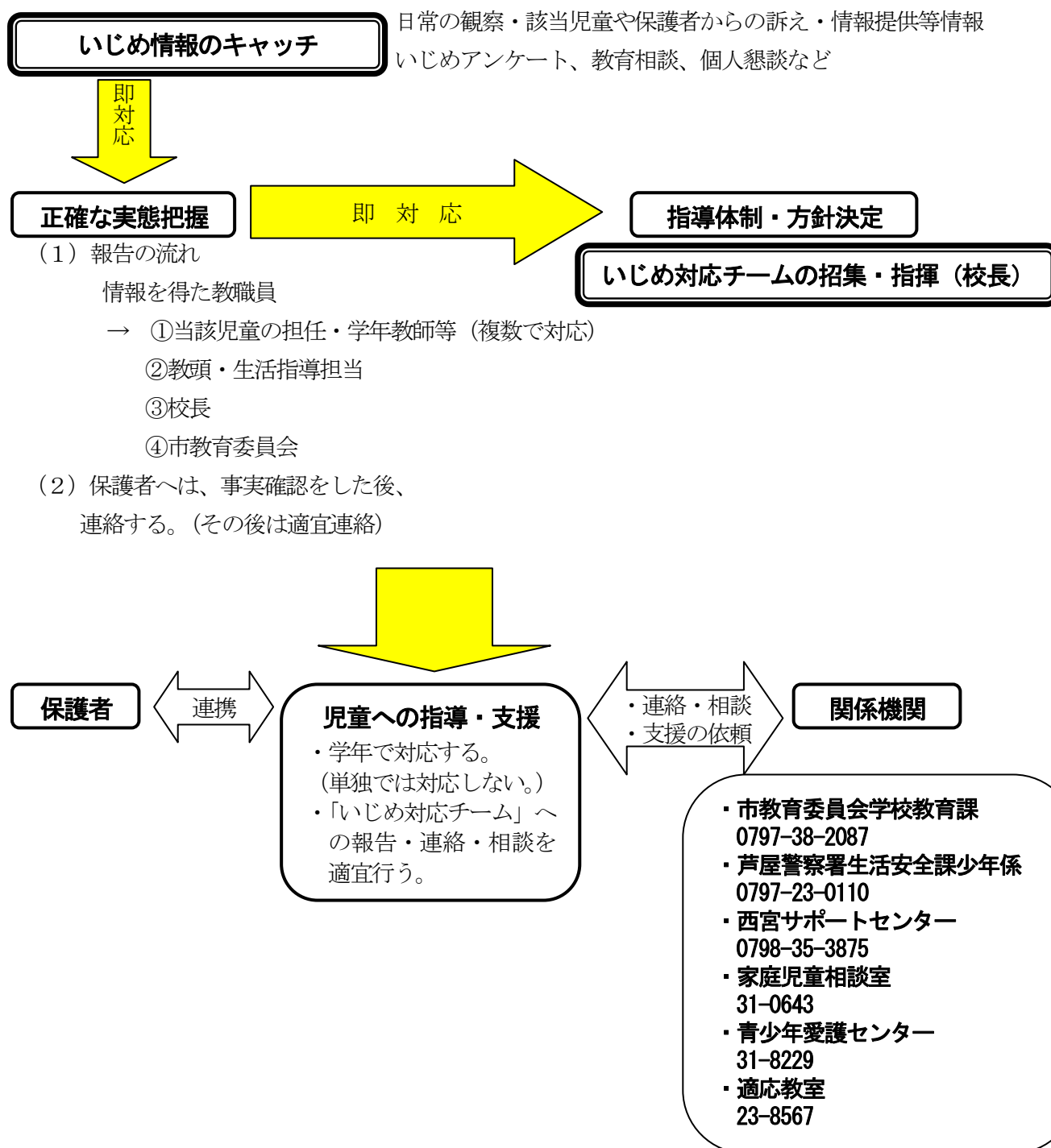


## 組織的対応



※生命又は身体の安全が脅かされるような重大な事案が発生した場合

- 1 速やかに市教育委員会や警察等の関係機関へ報告する。
- 2 市教育委員会の支援のもと管理職が中心となり、学校全体で組織的に対応し、迅速に事案解決にあたる。
- 3 事案によっては、当事者の同意を得た後、説明文書の配布や緊急保護者会を実施する。
- 4 情報の報告やマスコミ対応などは、情報の窓口を一本化する。

※ネットによるトラブルについて

情報セキュリティーに関する学習会を児童と保護者対象に毎年実施し、学校と家庭が協力できるような体制を作っていく。